

【 お知らせ 】

イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底と 泉佐野市立文化会館の施設利用定員の制限緩和の延長について

平素はエブノ泉の森ホールをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

内閣官房より発出された「**来年2月末までの催し物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について**」の事務連絡を受け、感染拡大防止ガイドラインの遵守、感染拡大防止策の徹底などを実施した上で「**当施設での人数制限の緩和**」を下記のとおり延長いたします。

当ホールにおける制限緩和の適用期間

令和02年10月01日(木) から 令和03年02月28日(日)

ただし、今後の国や府及び自治体の方針や感染拡大の状況等によっては、一定の制限をお願いする場合がございます。

なお、制限緩和の内容については「内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡」、及び「(公社)全国公立文化施設協会」が発出している事務連絡ならびにガイドラインに準じたものとなりますので、下記の関連ホームページおよび別添の「チェックリスト」をご参照いただいたうえ、ご利用くださいますようお願いいたします。

【イベント等制限緩和の関連HP】

- 内閣官房HP <https://corona.go.jp/>
- 大阪府HP <http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/index.html>
- 全国公立文化施設協会HP https://www.zenkoubun.jp/covid_19/index.html